4．事業の実施スケジュール

施策・事業	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度
施策①　地域間交通の再編					
①-1　市民バスの見直し	検討・準備	実施・分析	→	分析 検討・準備	実施・分析
施策②　地域内交通の再編					
②-1　住民バスの見直し	検討・準備	実施・分析	→	分析 検討・準備	実施・分析
②-2　デマンド型乗合タクシーの検討	検討・準備	検討・準備・実施（調整が整った地区）・分析			
施策③　利用促進に向けた利便性向上					
③-1　乗継ぎ利便性の向上	検討・準備	実施・分析	→	分析 検討・準備	実施・分析
③-2　交通ＤＸの推進	検討・準備	調整が整い次第実施・分析			
施策④　利用促進に向けた情報発信、意識啓発					
④-1　ホームページ等による情報環境の強化	検討・準備・実施・分析	→			
④-2　イベント等による意識啓発	検討・準備・実施・分析	→			
④-3　高校生の市民バス利用促進	検討・準備・実施・分析	→			
施策⑤　地域実情を踏まえた公共交通導入					
⑤-1　他分野との連携	検討・準備	調整が整い次第実施・分析			
⑤-2　地域で公共交通を支える仕組みづくり	検討・準備	実施	→		
施策⑥　新たな財源の確保等による収支の改善					
⑥-1　現行取組事業の拡大	検討・準備	実施・分析	→		
⑥-2　市民バス運賃の検討	データ収集・分析			実施	利用状況や収支状況により定期的な検討
施策⑦　広域移動環境の充実					
⑦-1　ＪＲや高速バス、他自治体の公共交通との連携	検討・準備・実施・分析	→			
⑦-2　市外医療機関へのアクセス改善	検討・準備	自家用有償旅客運送の実施（実証運行）・分析	継続又は他の方策の検討	→	

5．数値指標

計画の目標	評価指標	現況値（令和５年度）	目標値（令和11年度）
1　市内各地域におけるまちづくりとの連携 2　利用促進にむけた移動環境の実現	人口1人あたり公共交通利用回数 ※1	3.98回/人	4.33回/人
3　持続可能な交通体系の実現	市民バス収支率 ※2	10.7%	18．3%
4　交流や広域連携の促進	公共交通満足度 ※3	2.26	2.50

※1　1年度あたりの市民バス、住民バス、デマンド型乗合タクシーの利用回数の合計を人口で除した値。
※2　運賃、広告料、その他市民バスにかかる収入を運行経費で除した値。なお、令和6年度の運賃改定を考慮。
※3　市民意向調査より。（「満足」4点「ある程度満足」3点、「あまり満足でない」2点、「満足でない」1点として算出）

概要版

登米市地域公共交通計画

（計画期間：R7～R11）

1．計画の目的

登米市では、市内の移動については市民バス、各地域における移動については住民バス及びデマンド型乗合タクシーによる地域交通を展開し、通院や買い物、通学などの市民生活を支える移動手段の確保に取り組んでいます。

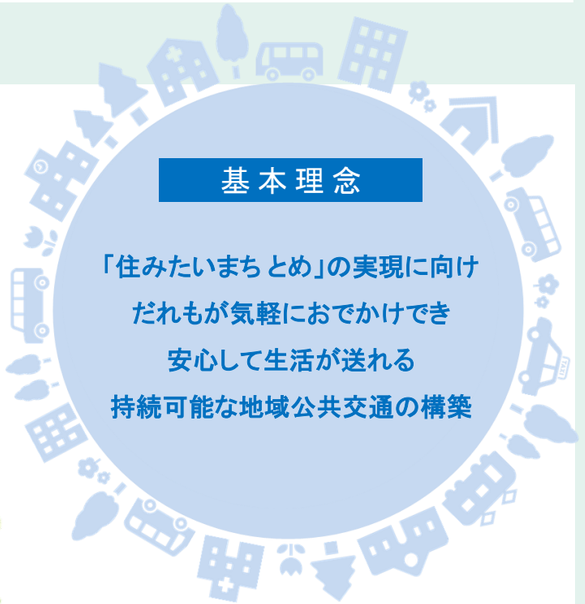
令和５年１月に「第二次登米市地域公共交通再編計画」を策定しましたが、人口減少や少子高齢化の進行に伴う利用者の減少、ライフスタイルの変化や公共交通の担い手の不足など、**地域公共交通を取り巻く環境は厳しい**状況におかれています。

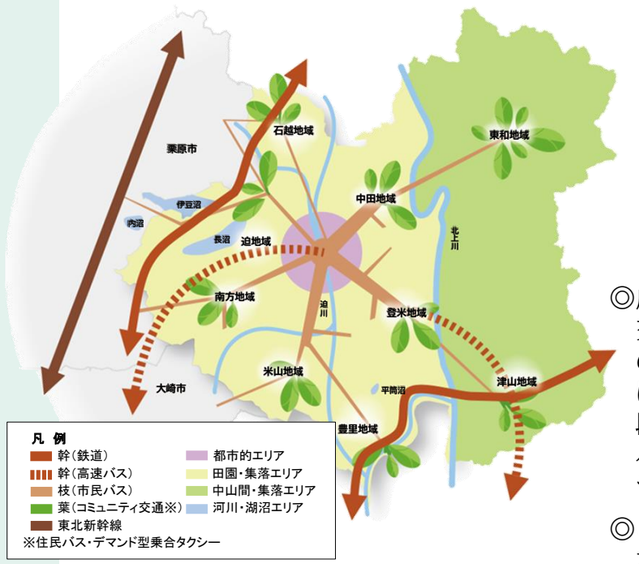
本計画は、これまでの取組や今後のまちづくりの動向を踏まえつつ、地域における必要性とこれに対応する輸送資源の双方の状況を鑑み、地域の公共交通の将来像（ビジョン）を描くとともに、**多様な関係者の連携・協働による取組を推進**していくことを目的とします。

2．基本理念と基本的な考え方

基本理念

コンパクトな拠点づくりとともに地域コミュニティ拠点及び地域拠点間を公共交通で結ぶ「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の考えに基づき、利便性が高く持続可能な地域公共交通ネットワークを構築し、**誰もが「気軽に」外出でき、「安心して」生活が送れる魅力的なまち**づくりを目指します。





地域公共交通ネットワークの基本的な考え方

◎広域的な移動手段としての**“幹”**の交通は交通事業者が運行する鉄道や高速バス、市内の各地域間の移動手段としての**“枝”**の交通は市が運行する市民バス、地域内での移動手段としての**“葉”**の交通は市が運行する住民バスや地区のコミュニティ組織が運行するデマンド型乗合タクシーとなります。

◎これら交通手段ごとの役割の中で、地域に求められる移動の必要性を踏まえ、**継続的に利用される地域公共交通**となることを意識していきます。

3．基本方針・施策体系

基本方針

1　市内各地域におけるまちづくりとの連携

◆移動の必要性に対応した路線・停留所やダイヤの見直し、乗換拠点における利用環境整備を図る。
◆中心市街地や市内各地域の拠点における移動特性や必要性を踏まえた公共交通ネットワークの充実を図る。
◆市内各地域の交通需要やまちづくりと連携した地域との協働による地域特性を踏まえた地域内交通を維持・確保する。

2　利用促進にむけた移動環境の実現

◆公共交通機関相互の連携や利用者の移動の必要性を踏まえた利便性向上の取組を推進する。
◆主要な利用者属性に配慮しつつ可能な限り誰もが利用できる移動環境を形成する。
◆公共交通を知る機会の提供や情報発信による認知度の向上、利用促進を図る。

3　持続可能な交通体系の実現

◆地域の多様な関係者の連携・協働により、分野の垣根を越えた人的・物的資源を有効活用した移動手段の確保や、新たなモビリティの活用について検討する。
◆利用促進と新たな財源確保などによる収支の改善を図る。
◆環境負荷の小さい移動手段の検討と意識醸成を図る。

4　交流や広域連携の促進

◆鉄道（新幹線・ＢＲＴ含む）・高速バスの利用促進と利用環境の維持改善を図る。
◆他自治体とのアクセス向上により市町村間の交流促進を図る。

施策体系

施策①　地域間交通の再編

①-1　市民バスの見直し　【実施主体：市、交通事業者】
■移動の必要性に応じた路線、ダイヤの見直しに対する継続した取組
■市中心部における回遊性に特化した循環型路線の検討　■バス停の設置場所の検討



施策②　地域内交通の再編

②-1　住民バスの見直し　【実施主体：市、交通事業者】
■移動の必要性に応じた路線、ダイヤの見直しに対する継続した取組
■効率的な運行方法についての検討　■見直しのための基準についての検討
②-2　デマンド型乗合タクシーの検討　【実施主体：市、市民、交通事業者】
■地域の実情を踏まえた導入の推進　■現行の5地区を含む地域主体による運営への支援





施策③　利用促進に向けた利便性向上

③-1　乗継ぎ利便性の向上　【実施主体：市、交通事業者】
■地域内の各地区から主要施設へのアクセス向上への取組
③-2　交通ＤＸの推進　【実施主体：市、交通事業者】
■キャッシュレス決済（ICカード、QRコード）等の決済手法の導入やバス接近情報システム（バスロケーションシステム）の導入検討



施策④　利用促進に向けた情報発信、意識啓発

④-1　ホームページ等による情報環境の強化　【実施主体：市】
■情報のバリアフリー化による利用者の利便性向上　■市民バスを利用したことがない方や高齢者等が感じる不安の軽減を図る取組
④-2　イベント等による意識啓発　【実施主体：市、交通事業者】
■市内イベントへの出展等による幅広い年齢層への公共交通の認知度向上
④-3　高校生の市民バス利用促進　【実施主体：市、交通事業者】
■高校生に公共交通を効果的に使ってもらえる案内や利用促進策の検討

施策⑤　地域実情を踏まえた公共交通の検討

⑤-1　他分野との連携　【実施主体：市、各関係機関】
■地域実情や社会情勢に合った公共交通の検討
⑤-2　地域で公共交通を支える仕組みづくり【実施主体：市、市民、各関係機関】
■公共交通にかかる課題を“自分ごと”として考える意識の醸成



施策⑥　新たな財源の確保等による収支の改善

⑥-1　現行取組事業の拡大　【実施主体：市、交通事業者】
■広告掲載事業の推進と新たな運賃体系の検討
⑥-2　市民バス運賃の検討　【実施主体：市】
■持続可能な市民バスとするための適正な運賃のあり方の検討



施策⑦　広域移動環境の充実

⑦-1　ＪＲや高速バス、他自治体の公共交通との連携　【実施主体：市、交通事業者、他自治体】
■JRや高速バス、他自治体の公共交通との接続改善　■JR沿線自治体との連携による利用促進キャンペーンなどの検討
■安心で快適な利用環境の維持
⑦-2　市外病院へのアクセス改善　【実施主体：市】
■市外医療機関へのアクセス性向上の検討